

平和運動センター通信 原水禁ヒロシマニュース

No. 278
2025年
12月号
(12月9日)

- 発行：広島県平和運動センター
原水爆禁止広島県協議会（広島県原水禁）
■〒733-0013 広島市西区横川新町7-22 自治労会館 1階
■TEL:082-503-5855 FAX:082-294-4555
■E-mail:h-heiwa@chive.ocn.ne.jp
■広島県原水禁 ホームページ <http://www.hiroshimaken-gensuikin.org/>
■ブログ：<http://kokoro2016.cocolog-nifty.com/shinkokoro/>
—子どもや孫たちに、戦争も核もない、美しい地球を！—

発行責任者
大瀬敬昭
(事務局長)

2025年平和といのちと人権を！ 11.3ヒロシマ憲法集会開かれる

憲法公布から79年となる11月3日、「2025年平和といのちと人権を！11.3ヒロシマ憲法集会」（主催＝広島総がかり行動実行委員会）が開かれました。集会はメインとなる弁護士会館を始め、県内5つの会場をオンラインでつなぎ、全体で約350人が参加しました。

自治労広島県本部の寺内瞳さんの司会で始まった集会は、主催者を代表して石口俊一・弁護士があいさつしました。

石口さんはその中で、10年前、安倍政権時に集団的自衛権の行使を容認するなどの安保法制反対の活動から総がかり運動が取り組まれてきた経緯を紹介するとともに、「10年経つ中でだんだん既成事実化がされている」と危機感を表明。そう感じる一つに呉市に自衛隊の防衛拠点が作られようとしていることがあるとして、「『旧軍港市転換法』という産業も含めて平和の方向に軍用地を転換するという法律のもとで呉市の発展があった。それが、また違った方向に変わってしまう。呉市が変わっていくことをじっと見ているわけにはいかない」と反対運動への参加を呼びかけました。

講演は、「軍事に頼らない新しい外交を切り開く」と題して、新外交イニシアティブ

《今後の主な予定》

- 12月17日(水) 日朝友好広島県民の会総会（留学生会館）
12月18日(木) 憲法を守る広島県民会議総会（自治労会館）
12月20日(土) 第27回部落解放研究者集会（三原市人権文化センター）
1月9日(金) 県原水禁常任理事会（自治労会館）
1月20日(火) 中国ブロック平和フォーラム会議（岡山）
1月27日(火) ネバダデー座り込み（原爆慰靈碑前）
1月27日(火) 広島県原水禁総会（自治労会館）
2月11日(水・祝) 紀元節復活反対 2.11ヒロシマ集会（予定）
2月15日(日) 被爆二世シンポジウム（メモリアルホール・予定）

代表の猿田佐世弁護士。

猿田さんはその中で、「アメリカがトランプ政権のような権威主義的な国になり、ヨーロッパも右翼勢力の台頭で権威主義的な国が大勢になったとき、高市さんの今の軍拡方針でどうなのか。アメリカも、もしかすると習近平さんのほうが仲がいい。ヨーロッパもプーチンさんのほうが仲がいいってなったときに、日



本が手を組めるのはどこなのか？ そんな時代がひょっとしたら 3 年先にも来るかもしれない」など、ヨーロッパにおける右翼勢力の台頭など、大きく世界が変化している現状を紹介しながら、「世界は動き日本だけ止まっているという状況になっているのでは」と軍事力増強にひた走る高市政権の姿勢に疑問を呈しました。

その上で、「対立の緩和に向けてすごい外交をしている国がある」と ASEAN（東南アジア諸国連合）を取り上げ、アメリカも中国も選ばないという選択肢を取り「第三極を目指している」とし、なかでもベトナムは、「どの国にも、利用されてたまるかということから、どの軍事同盟にも参加しないし、どこの国の基地も自分たちの領土には置かせない。そういう理念を持っている」と紹介しました。



そして、「絶対に戦争をどんなときにでも防ぐということは、外交をどれだけやっても無理かもしれない。でも、できる限り外交で戦争が起きないような環境を作っていく。それが外交の役割」としながら、具体的には「各国間の信頼を醸成すること」と「各国間の相互依存を深めること」の重要性を提起するとともに、政府間のみならず民間も含めた交流の大切さを自身の経験も紹介しながら指摘しました。

集会は最後に、総がかり行動実行委員会の共同代表である依田有樹恵・弁護士が閉会のあいさつを行い終了しました。

第62回護憲大会（横浜市）開かれる

広島からも 15 人が参加

戦後 80 年未来につなぐ平和憲法 憲法理念の実現をめざす第 62 回大会が、2025 年 11 月 8 日（土）～10 日（月）神奈川県横浜市で開催されました。

オープニングは、『中国伝統文化の継承』を趣旨として結成された横浜中華学校校友会国術団による獅子舞のパフォーマンス、在日韓国人・朝鮮人が多く暮らす川崎市の在日高齢者交流クラブ「トラジの会」による韓国・朝鮮民謡の 2 団体によるアトラクショ

ンが行われました。

開会総会は、大会実行委員会染裕之実行委員長より、「高市政権が誕生して以降、平和・人権・民主主義が脅かされ、憲法改正に前のめりな日本維新の会と連立し、憲法改正が現実味をおびてきました。これらに対し民主主義の回復と法治主義・立憲主義・平和主義を取り戻し、憲法改悪を絶対に許さない取り組みを進めていきたい」とあいさつされました。

続いて、現地実行委員会より福田委員長、開催自治体より中山横浜市長、各政党代表より歓迎のあいさつが行われました。

憲法理念の実現をめざす第62回大会（神奈川大会）基調は、「立憲主義の回復」「憲法をめぐる国会状況」「留まるところを知らない軍備拡張路線」「核兵器廃絶・核の商業利用に反対しエネルギー政策の転換を求める」「基本的人権の確立」に向けて、各地域での憲法理念の実現をめざした取り組みを展開していく集会としたいと提起されました。

一日目は、「戦後日本は、どう人権を育んできたのか」と題して、金子匡良（法政大学教授）さんをコーディネーターに、山花郁夫（立憲民主党衆議院議員）、阿久澤麻里子（大阪公立大学経営学研究院都市経営研究科教授）、海渡双葉（弁護士）によるシンポジウムが行われ、平和憲法のもとで民主主義と人権が確立され、戦前の封建的思想は無くなつたと思ってきたが、こと「人権」に関しては、部落差別や女性・障がい者差別、ヘイトスピーチ・ヘイトクライム、など、差別や偏見・排他的考え方が大手を振つて闊歩している現状に必要な人権感覚について、課題提起と議論を行いました。

二日目は、5つの分科会と3つのフィールドワークに分かれて各分科会で活発な議論及び現地フィールドワークが行われました。

最終日は、特別報告、大会のまとめが行われ、大会アピールを全体で確認し、最後に大会の歴史を大切にし、憲法理念の実現をめざし各地・各組織で全力で取り組むこと、次回憲法理念の実現をめざす第63回（久留米）大会の成功に向けて取り組むことを確認し三日間の集会を終了しました。大会には1,100人（広島より15人）が参加し学習・交流を深めました。



核禁条約の批准求め、被団協が署名を提出

広島でも原爆ドーム前でアピール行動

日本被団協が 11 月 21 日、日本政府に対して核兵器禁止条約に参加するよう求める署名、344 万筆を外務省に提出しました。

これに合わせ広島でも、原爆ドームの前で集会が開かれました。そこでは、広島県被団協の箕牧智之理事長が、高市首相の非核三原則の見直しに言及したこと觸れ、「核の持ち込みが念頭にあるとすれば、世界中の国々がそれにならって軍拡競争が激しくなる」と警鐘を鳴らしました。

集会には 100 人を超える参加者があり、マイクを持って次々と核兵器禁止条約の批准と、非核三原則の堅持を求めました。



原爆ドーム世界遺産記念集会

原爆ドームが世界遺産登録されたのは 1996 年 12 月 7 日、それから 29 年となる 2025 年 12 月 5 日、核兵器廃絶広島平和連絡会議が主催し、世界遺産登録記念集会が原爆ドーム前で開かれました。

主催者を代表してあいさつした連合広島の大野真人会長は、戦争・紛争が続き、核兵器使用の危険性が高まっている世界の現状を憂うとともに、高市政権が非核三原則の見直しに言及していることに危機感を表明しました。その上で、被爆 80 年を経て被爆者が減少する中、次世代への運動の継承に取り組む重要性を指摘し、来春の NPT 再検討会議に向けた 1000 万人署名等へ協力を呼びかけました。

集会は続いて各団体代表者による献花・献水が行われ、連合広島の藤原里栄さんから集会アピールが提案され、全体の拍手で確認しました。



閉会あいさつで熊田哲治県被団協事務局長は、原爆ドームを世界文化遺産の中でもアウェイビットと共に「人類が犯した負の遺産」として登録されていると述べるとともに、「アメリカによる原爆投下の惨劇を受けた多くの広島市民や、遠く朝鮮半島から連れて来られた韓国、朝鮮の人々などの苦しみを背負い、核廃絶に向けた象徴」と紹介しました。

その上で、高市首相が非核三原則の見直しに言及していることを取り上げ、「使うことのない兵器は脅しにも脅威にもなりません。核抑止論は使うことが前提でなければ成り立ちません。核抑止政策に頼る日本政府に、原爆ドームは地団太を踏んでいます。新たな原爆ドームを作るのか」と強く批判し、核兵器禁止条約への日本の参加を求めるなど、より一層、運動を強めていくことを参加者に呼びかけました。

世界人権宣言 77 周年集会開かれる 差別・排外主義の現状と課題を学ぶ

「世界人権宣言 77 周年記念広島集会」（主催＝集会実行委員会）が 12 月 6 日、三原市本郷生涯学習センターで県内から約 270 人が参加し開かれました。

主催者を代表してあいさつした石岡修集会実行委員長は、イスラエルによるガザでのジェノサイドなどを取り上げ、「国連中心主義をないがしろにする派遣主義や、自国の利益のみを優先した単独行動主義を排除するため、世界人権宣言の理念を着実に実行させる国際世論を広げていかなければならない」と強調する一方、国内においても差別・排外主義が広がる現状を懸念し、その向き合い方を講演から学んでほしいと呼びかけました。

続いて集会の基調を小山友康事務局長が提案。その中では、日本における人権状況として、男女間格差が依然として大きい現状や、福山市の部落解放同盟に届いた差別封書の問題などが紹介され、「市民社会に潜在化している差別意識に取り込まれないないように学校での動画教育や若年層への人権啓発の取り組みが一層求められます」と課題を提起するとともに、「差別されない権利に基づく包括的差別禁止法の整備」を国に求めました。

記念講演は、神奈川新聞川崎支局編集委員の石橋学さん。「差別・排外主義勢力とどう対峙するか」と題して行われました。

石橋さんはまず、ヘイトスピーチの起りについて「安倍政権の誕生によって、街中で白い堂々死ね殺せというようなことを叫ぶ人たちが、政権によって後押しされる形で私たちの社会の中に登場することになった」と説明。川崎市でのヘイトスピーチの動画を映しながら、「デモを許可する行政によってお墨付きを与えられた形でデモが繰り返



されていった」としました。

その上で、ヘイトスピーチや差別を放置しておくと、社会にある先入観や偏見が差別行為に発展し、それが暴力につながりヘイトクライムといわれるものにエスカレートし、「その果てがジェノサイド、戦争につながっていく」とガザの状況や、関東大震災時の朝鮮人虐殺の事例を紹介しながら説明しました。

石橋さんはまた、ヘイトデモの参加者に変化があると指摘。「特に若い女性が多い。子連れで来ていたり、ヘイトデモ、ヘイトスピーチの差別排斥のハードルがとても下がっている。そういう意味では様相が変わり深刻になっている」と話されました。

また、「入管法の改正をきっかけに、在日コリアンから今はクルド人という中東の人たち、あるいは最近ではイスラム教徒の人たちとどんどん拡大をしていっている」とヘイトの対象が拡大されていること、さらには、参議院選挙で神奈川選挙区を始め「日本人ファーストと人間に序列をつける」参政党が14もの議席を得たことなどを紹介し、「こうして外国人をセカンドとみなして排除するような人々は、その矛先はやがて日本人にも向けていく。異論を排除して自分たちの思うままに社会を染め上げていく、まさに全体主義ファシズムの始まりを見た気がした」と警鐘を鳴らしました。

その上で川崎市の桜本という町で、在日の人たちと日本人の人たちが一緒に差別のない街を作ろうと、「ふれあい館」の建設を始め、1970年代から取り組んできた「成功体験」が報告されました。その中では父が日本人で母が韓国人の中学校1年生が感じた「（ヘイトデモは）今までの生活の中で一番嫌な出来事でした。大切な家族や友人や地域の人たちを傷つけるヘイトデモが許せません」など話す映像も流されました。

石橋さんは最後に、「自分たちでは差別をしないということはもちろんですが、もはや、それだけでは足りない状況になっています。差別をしないだけではなくて、差別を食い止めなくすための声を、地域から広げていけたらいいなと思います」と参加者に呼びかけました。



総がかり行動で街宣

戦争をさせないヒロシマ総がかり行動実行委員会の「3の日行動」街宣が、12月3日本通り電停前で行われました。当日は広島市内で初雪が降る寒い中となりましたが、参加者は、呉市への防衛拠点誘致に反対する声や、高市政権の下で進む軍事力増強や非核三原則の見直しが言及される現状に懸念が表明されました。